

補助金調書

補助金名	と畜事業補助金(と畜場管理運営費)		担当課 (連絡先)	農林水産局中央卸売市場 市場課 (TEL711-6404)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡食肉市場株式会社	区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	12	年度	経過年数	13	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	と畜事業については、と畜場法等により高度な衛生管理を行う必要から、光熱水費等のランニングコストが高く、採算性が見込めない事業であった。このため平成12年度の食肉市場移転再整備を契機に、不採算部門であると畜事業に民間活力を導入し、管理運営を効率的に行い、行政負担の軽減を図るため、それまで市が行っていたと畜事業を、卸売業者が自主運営で行うこととなった。この際に、本市として一定の補助金を交付することにより、生産者及び消費者の負担抑制、高水準な衛生保持とともに、市民への安全・安心な食肉の安定供給に資することとし				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> その他	と畜場において、牛豚等をと畜・解体して加工する事業、処理工程から生じる廃棄物等を保管し処理する事業、と畜事業に必要な管理業務を行う事業に対して市長がその都度認める補助額を交付している。			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	200,000 千円	200,000 千円	210,000 千円	210,000 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	(1)と畜場法に基づき設置されたと畜場において、食用に供する目的で生きた牛豚等をと畜・解体して食肉に加工する事業 (2)処理工程から生じる脂、骨、検査廃棄物、特定部位等を適正に保管し処理する事業。 (3)事業に必要な機械設備や飲用水、排水処理施設、廃棄物、ねずみ、衛生害虫等の管理に関する事業				
補助金交付 による効果	本補助事業により、採算性が見込めず、慢性的に一般会計から多額の繰入を行っていたと畜事業を、市から卸売業者に移管することとなった。これにより、市は、職員数の減に伴う人件費の削減及び光熱水費の行政負担分の削減並びに繰入金的大幅な削減など、他都市に例のない合理化による効率的な市場運営を実現している。 また、一定の補助金を交付することにより、公設市場に併設されると畜場としての公益性を保持するとともに、市民への安全・安心な食肉の安定供給を図っている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。